

就農研修（中級）開催要領

福島県農業総合センター農業短期大学校

1 目的

新規就農（親元・雇用・独立自営）された方又はこれから新規就農を目指す方が、農業で生計を立てるために必要な栽培技術等の専門知識の習得を目指します。

2 主催及び開催場所

福島県農業総合センター農業短期大学校（福島県西白河郡矢吹町一本木446番地1）

※詳しい開催場所（校内案内図）は、受講可通知とともに郵送します。

3 期日及び日程

必修科目 計10日

選択科目 各4日

※詳しくは別表（日程及び内容）をご覧ください。

4 研修内容

(1) 必修科目

農業経営（農作業安全及びGAP、農薬の基礎知識、営農計画作成にあたっての考え方、スマート農業、農業者による講話等）、土壌肥料、鳥獣害対策

(2) 選択科目

水稻、野菜、果樹、花き、畜産、有機農業（各科目は基礎知識を取り扱います。）

※詳しくは別表（日程及び内容）をご覧ください。

5 受講対象者

令和6年4月1日現在の年齢が原則として65歳未満の者であり、次の各項のいずれかに該当する方

(1) 福島県内で農業により生計を立てようとしている方

(2) 農林事務所が受講を勧める方

6 定員

15名

※定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定しますのでご了承ください(先着順ではありません)。

また、受講の可否については申込者全員に、郵送にてお知らせします（募集期間終了後10日程度）。

7 募集期間

令和6年4月1日（月）～4月15日（月）

※申込期間外に受講願書が届いた場合は、受講願書を受理することができない場合があります。

8 申込方法

受講願書（様式1）及び受講調書（様式2）に必要事項を記入し、農業短期大学校へメール、ファクス、郵送または持ち込みにより、直接お申し込みください。

なお、申込期限は必着ですので、期日には余裕を持ってお申し込みください。

※メール、FAX、郵送でお申し込みされた場合、受講願書が当校に届いているか、

下記の電話までご確認くださいませようお願いします（受付時間：平日8：30～17：15）。

確認の電話をされず、当校に受講願書が届かなかった場合は、受講願書を受理することができません。

9 受講料

無料

10 持ち物

筆記用具、ほ場見学ができる天候に応じた服装、（必要に応じて飲み物）。

その他、必要な場合はその都度お知らせいたします。

11 参加申込・問い合わせ先

福島県農業総合センター農業短期大学校 研修部

〒969-0292 福島県西白河郡矢吹町一本木 446 番地 1

電話 0248-42-4114

FAX 0248-44-4553

E-mail nougyou.noutan@pref.fukushima.lg.jp

13 その他

研修中に撮影する写真は、広報資料に用いる場合があります。

(様式1)

受講願書

年 月 日

福島県農業総合センター農業短期大学校長

福島県農業総合センター農業短期大学の研修を受講したいので出願します。

研修名	【就農研修（中級）】		
ふりがな 氏名			
生年月日	昭和 平成 年 月 日 () 歳	性別※	※任意記載、未記入でも可
住所	〒 都道府県		市町村
	ふりがな		
連絡先 (電話番号)	自宅電話		
	携帯番号		
受講希望 選択科目	ア 水稲 イ 野菜 ウ 果樹 エ 花き オ 畜産 カ 有機農業 ※受講を希望される科目を○で囲んで下さい。複数選択も可能です。		
受講理由			
農林事務所 への個人情報 提供可否	同意する 同意しない (○で囲んで下さい。)		

*ご記入いただいた個人情報は講師等により共有されます。なお、農林事務所への情報提供に同意いただいた場合はその他の研修案内等のお知らせに使用する場合があります。これ以外の目的には使用いたしません。メール、ファクス、郵送の方法でお申し込みされた方は受講願書が届いているか、本校に、ご確認のお電話をお願いいたします。

(* 大学校記入欄 月 日 氏名)

(様式2)

就農研修（中級） 受講調書

氏名 _____

次の設問の該当する箇所に○を付け、必要事項を記入してください。

なお、未記入部分があっても、受講の可否に影響はありません。

また、就農（親元・独立自営・雇用）を本格的に検討されている方は、これからの予定（希望）を、就農されている方は、現在の状況をご記入ください。

1 現在の農業との関わり方			8 研修後の就形態	
農業のみに従事している			親元就農（将来、親族の農業経営を継承）	
農業法人で働いている			独立・自営就農（自ら農業経営を開始）	
農業以外の仕事に従事（アルバイトを含）しているが			雇用就農（農業法人等へ就職）	
既に農業も始めている			特に決めていない	
家庭菜園程度の栽培を行っている			9 就農するにあたっての家族の同意	
1年以内に農業を始める予定			同意あり	
将来的に農業を始めたい			同意は得ていない	
特に何もしていないが、将来的に農業を始めたい			10 就農後の自分以外の労働力	
その他（ ）			家族 人 / 雇用 人	
2 就農（予定）地			11 農業を始める際に準備できる自己資金	
市町村名（ ）			100万円未満	
3 就農（予定）時期			100～500万円	
令和 年 月頃（年齢 歳）			500万円以上	
4 就農時の農地の確保見込みの有無			不明	
ない			12 就農に必要な施設・機械の取得予定	
ある ※下の該当に面積を記入（見込みを含）			農舎等 有・継承・購入・借入	
確保済みの面積			ハウス 有・継承・購入・借入	
親などの農地			トラクター 有・継承・購入・借入	
借地			トラック 有・継承・購入・借入	
水田 a				
畑 a				
5 就農後の住居			わからない、未定	
現在の住居と同じ			今後確保が必要な施設・機械	
引越し予定（住居確保済み）			（ ）	
引越し予定（住居未定）			わからない、未定	
6 栽培（予定）品目と面積			13 これまでの就農相談状況	
品目			県農業経営・就農相談センター	
面積			県農業総合センター農業短期大学校	
品目を選定した理由			県農林事務所（農業振興普及部・普及所）	
7 目標売上高			各市町村	
就農してから5年後			相談していない	
万円／年				